

令和7年度 第1回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和7年4月28日(月)
同 日

午後 1時30分開会
午後 3時24分閉会

開催場所：さわやかホール 4階 大会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:岡野聡子、3番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育振興部長
教育総務課長
教育総務課主幹
教育振興部こどもまんなか部長
こども課長
こども政策課長
図書館長
図書館主幹
生涯学習課長
生涯学習課主幹
スポーツ振興課長
教育総務課指導主事
教育総務課指導主事
教育総務課(学校支援室)指導主事
教育総務課(学校支援室)指導主事

倉田 洋子
梅本 和哉
松本 哲知
谷野 良隆
佐々木 計也
伊藤 哲
尾藤 肇子
奥本 佳恵
岸本 延昭
名倉 聡
南 雄太郎
辻 博暢
富田 英明
中村 美和
中本 絵美

議案(1) 広陵町学校給食費徴収条例施行規則の改正について

教育振興部長 それでは議案に移ります。議案の進行は教育長にお願いいたします。

教育長 それでは議案の一つ目でございます。広陵町学校給食費徴収条例施行規則の改正についてです。別紙をご参照ください。これについては教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 広陵町学校給食費徴収条例施行規則の改正に関しましては、3月の定例会議でお話をさせていただいているところですが、3月31日付けで施行となりましたので改めて説明させていただきます。まず、改正理由といたしましては、物価上昇による学校給食の賄材料費高騰を受けて学校給食の基準額を見直すとともに、教職員等の給食費についての規定を新たに設けるなど、実態に即した学校給食費の徴収を行うべく改正を行うものです。具体的な内容としては三つございます。一つ目は、学校給食費を負担する者としての定義を、保護者、教職員、臨時的に喫食する者と具体的に定義いたしました。二つ目は、学校給食費の基準額の計算につきまして、これまでは「条例第2条の金額に11を乗じた金額を給食の提供回数で除したもの」と規定しておりましたが、改正規則では「小学校315円、中学校373円」と1食単価として規定しております。三つ目は減免規定について、これまで長期間欠食した分やアレルギーとして食べなかった分を減免としておりましたが、改正後は、本来の月額から差し引いて徴収するものは「減額」とし、災害や生活困窮等により給食費を支払う資力がない方の減額・免除は「減免」として扱う

ということで定義いたしました。次のページで旧規則との比較をしておりますが、他にも、第3条の学校給食の申し込みに関する規定や、第11条で学校給食費を減額した際、対象の方に未納がある場合は未納金に充当するということを規定したところでございます。説明は以上でございます。

教育長 ただ今の説明に対しまして、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

教育総務課長 すみません。資料の一部に訂正がございます。概要には「4月1日から施行する」とありますが、正しくは、改め文にあるとおり「公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する」でございます。

委員B 適用ではなく施行するということですか。

教育振興部長 公布が3月31日ですのでこの日から施行しますが、適用は令和7年4月1日からということになります。

教育長 その訂正がございました。他にございませんか。これまでは、例えば給食の基準額に関してなど少しわかりにくい表現がありましたので、その辺をきっちり明記したということになります。

委員A 学校給食費の減額というところで、例えば宗教的な理由で給食を食べないという子どもたちは実際広陵町に存在しますか。

教育長 アレルギーはありますが、宗教的な理由で給食を食べないというのは今のところないかなと思いますが、確かにそうですね、牛肉が食べられないということもあるでしょうし、その辺の対応が必要な場合もありますね。

教育振興部長 アレルギーによる場合でも減額できるのはパンと牛乳だけになります。それ以外に食べれない食材が入っていても、そこは減額対象にはなりませんのでご了解ください。

教育長 よろしいでしょうか。

委員A ただ減額の手続きはずいぶん悩ましそうですね。

教育長 やはり難しいですね。特に最近増えていまして、対応も一律ではなく個別にしなければならぬ場合もありますしね。そういう意味でも、ある程度しっかりと規定しておいた方がいいのかなということもありますので。よろしいでしょうか。それでは、一つ目の給食費徴収条例施行規則の改正についてを終わります。

二つ目でございます。広陵町教育委員会事務局及び教育機関等の組織等に関する規則の一部を改正する規則の公布について、これについても教育総務課長お願いします。

議案（2）広陵町教育委員会事務局及び教育機関等の組織等に関する規則の一部を改正する要綱概要について

教育総務課長 広陵町教育委員会事務局及び教育機関等の組織等に関する規則の一部改正につきまして、13ページの新旧対照表に沿って説明させていただきます。規則の第2条ですが、「こども局」から、「こどもまんなか部」に改正しております。これにつきましては、名称が変更になったというだけでなく、冒頭に教育長からお話しがありまして、教育振興部の中のこども局であったところが、教育振興部と同格という形でこどもまんなか部ができたということになります。以上です。

教育長 要は「こども局」から「こどもまんなか部」に昇格したということでございます。これについてご意見またはご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは三つ目です。教育委員会事務専決規程の改正について。これも教育総務課長お願いします。

議案（3）教育委員会事務専決規程の改正について

教育総務課長 教育委員会事務専決規程につきましても、本年4月1日の組織変更における

「こどもまんなか部」の設置に伴うものでございますが、令和４年度に教育委員会事務局から教育振興部に変わったときの改訂や、こども局の設置による改訂が抜けておりましたので、今回の改定を含めた３段階の改正を行うことになります。最終的には新旧対照表の改正案のとおり、「局長」を「部長」に改めること、教育委員会の管理に属する機関に保育園及びこども園を加えることが主な改正の内容になっております。

教育長 事務局の専決規程の改正に関する説明について、質問やご意見ございませんでしょうか。

それでは四つ目の広陵町小・中学校多子世帯給食費支援金交付要綱の一部を改正する要綱について、教育総務課長お願いします。

４ 議案（４）広陵町小・中学校多子世帯給食費支援金交付要綱の一部を改正する要綱概要について

教育総務課長 広陵町小・中学校多子世帯給食費支援金交付要綱の一部を改正する要綱につきましては、給食費の支援金の申請を、これまでは学校を通じて行っておりましたが、学校の事務負担を軽減するため、この度、申請方法を電子媒体メインで行うように改正を行うものです。また、支援金の額に変更はございませんが、第９条で支援金の交付時期とその金額を追記する形で改正しております。以上です。

教育長 多子世帯給食費支援金交付要綱の一部改正について説明いただきましたが、これにご意見ご質問等がございましたらお願いします。

委員Ｂ 電子申請について、その通知方法というのはどのような形でされるのでしょうか。私自身、保育園から幼稚園に変えたんですよ。そしたらもう全て電子申請なんですね。うっかりすると届けを出し忘れていたり、紙ベースで慣れてきているので電子申請に切り替えられると本当に戸惑うことがすごく多かったんです。だから多子世帯で申請される方も、今まで紙媒体や学校を通じて行っていたのがいきなりシステムが変わると、本当に丁寧にお伝えしておかないと抜け落ちてしまう方、申請を忘れてしまう方とかたくさん出てくると思います。なので、どういふふうにお知らせをされるのかということだけお聞かせいただければと思います。

教育総務課長 保護者の方にはこれまでどおり紙でお知らせするのですが、その中にＱＲコードがありますので、それを読み取って申請いただくという形になります。申請の案内自体はこれまでどおりとさせていただきます。

委員Ｂ 良かったです。ありがとうございます。

教育長 確かに、いきなり電子申請に変えるというのは保護者にとっては厳しいと思いますので、まずは紙ベースで案内しＱＲコードを読み取るということですね。

教育総務課長 はい。そこから申請フォームに入力し申請いただくことになります。

教育振興部長 補足させていただきます。ＱＲコードを用いての電子申請を中心にはさせていただきますのですが、やはり電子申請に抵抗がある方もいらっしゃると思いますので、これまでどおり紙ベースでの申請も平行して受けさせていただく方向で考えております。

植村教育長 はい、ありがとうございます。

委員Ａ この交付額は満額ですか。

教育長 いえ、満額ではないですが、小学校の保護者負担は月額４，２００円で支援金額が４，０００円ですからほぼ満額に近い額ですね。将来的にはこの金額の改定も必要になってくるとは思っておりますが。

委員Ａ 国が言っている給食費無償化というのはいつ頃の予定で進みそうなんですか。

教育長 令和８年度に実施しようと国では話を進めているようです。それが果たしてどうなっていくのかは、まだちょっと具体的にはわかっていません。この件に関しては、都道府県や市町村でもすごく温度差があって。全国的に児童生徒数が少ない市町村や財源が豊かなところが無

償化にしているのですが、国が一括して無償化を実施しようとすればだいぶ細かなシステムを考えていかなければならないと言われていました。個人的には早く無償化になればいいなと思っております。他にご意見等ございませんか。

それでは、続いて後援名義使用許可につきまして、まずは1点目「わんぱく相撲」一般社団法人葛城青年会議所からの申請です。教育総務課指導主事、説明をお願いします。

議案（５）後援名義使用許可申請について 「わんぱく相撲」

教育総務課指導主事 一般社団法人葛城青年会議所より「わんぱく相撲 葛城場所」の申請が出ております。昨年も3月に後援名義使用承認申請を出され、5月25日に開催されています。27ページをご覧ください。開催趣旨は、学校とは違う場所で、地域とのつながりを学ぶ機会を提供し、その中でコミュニケーション能力の向上や地域社会における青少年の成長を目的とするということです。実施場所は葛城市民体育館、実施日時は令和7年6月1日（日）10時から14時50分です。参加対象者は大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、広陵町の小学1年生から6年生までで参加費は無料です。29ページから38ページに開催に向けた会議の内容及び、39ページに収支予算書、40ページに予算の明細が添付されています。以上、ご審議をお願いします。

教育長 ありがとうございます。「わんぱく相撲」の件について、ご質問またご意見等がございましたらお願いします。はい、委員Bさんお願いします。

委員B 先般、広陵町教育委員会後援等名義使用承認申請書兼誓約書というのが作られましたが、この申請はそのフォーマットではないかと。他の申請者さんは新しいフォーマットで出されているので、やはり審議を重ねてフォーマットを作りましたのでそれで合わせていただけたらありがたいです。

教育総務課指導主事 この申請が出されたのが3月なのですが、フォーマットは4月からということでまだホームページにアップできていませんでした。

委員B はい、わかりました。今後はフォーマットを合わせるということでよろしく願いいたします。

教育長 委員の皆さんにもかなり審議をしていただいて要綱ができましたので、申請書についても新しい要綱のものをしっかり使っていただこうと思いますが、この申請に関してはギリギリの時期に申請があったということですね。この申請者からはここ数年申請があり、承認をさせていただいています。昨年、一昨年も広陵東小学校の児童が全国大会で表彰された状況があります。「わんぱく相撲」につきましては承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

続いて、「第62回道徳教育研究会」奈良県モラロジー協議会からの申請について説明をお願いします。

4 議案（５）後援名義使用許可申請について 「第62回道徳教育研究会」

教育総務課指導主事 奈良県モラロジー協議会より後援名義使用承認申請が出ております。41ページをご覧ください。主催者は公益財団法人モラロジー道徳教育財団、行事の名称は「第62回道徳教育研究会（奈良県会場）」、目的は道徳教育を柱とする研究会を通じて、学校、地域、家庭等における心の教育の充実発展に寄与するためということです。42ページに記載のとおり、開催日は令和7年8月2日土曜日、13時から16時30分。会場は奈良市法蓮町にありますホテルリガーレ春日野です。講師は学校教育アドバイザーの大多和先生、畿央大学教育学部教授島先生です。参加対象者は教職員、教育委員会関係者、教育に関心を有する者で、参加定員は50名、参加費につきましては、1,000円ということになっております。今年度の全国共通テーマは「道徳教育の充実を目指して」ということで、今回の研修内容は講演、質疑応答を行っていくということになっております。43ページに収支予算書、44ページに文部科学省名義の使用許可が添付されております。以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。道徳教育研究会の実施については、これも例年承認をさせていただいております。県の北部と南部で交互に開催されまして、今年は北部会場であるリガーレ春日野で行われますが、南部会場はいつも広陵町のグリーンパレスで行われています。町長が来られたら挨拶されるのですが、去年は私が挨拶をさせていただきました。これについてのご質問等ございませんか。では、これについても承認ということをお願いします。

それでは最後です。「サバイバルキャンプ」箸尾おこめクラブからの申請です。説明をお願いします。

議案（５）後援名義使用許可申請について 「サバイバルキャンプ」

教育総務課指導主事 箸尾おこめくらぶより「サバイバルキャンプ」の後援名義使用承認申請が出ております。４６ページをご覧ください。事業の目的は、普段あるものが無い環境の中での活動や経験を通して子どもが非認知能力を獲得できるように支援し、子どもの主体性と協調性を育むとのことです。内容は、被災した前提でお寺の庫裏で避難生活を体験するという事で、防災クッキング・ドラム缶風呂・生きるための道具作りなどを行う予定です。開催日程は令和７年５月２４日１４時集合で５月２５日１１時解散です。参加対象者は小学３年生から中学３年生まで、定員は４０人です。開催場所は広陵町的場にある法善寺で、参加費は３，０００円です。この事業は「子どもゆめ基金」の助成金活動で、４７ページに収支計算書、４８ページ、４９ページに「箸尾おこめくらぶ」の規約が、５０ページ、５１ページに配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 ありがとうございます。今、説明がございましたとおり「サバイバルキャンプ」の申請です。これまでは少し違った形で実施されていたのかな。今年は一泊二日ですか。

教育総務課指導主事 去年の１１月にも西谷公園で一泊二日で行われました。小学３年生までの小さい子どもは日帰りで、４年生以上は一泊したようです。

教育長 この代表の方は広陵町防災士会のメンバーで、防災に関するいろいろな活動もやっていたいております。今回はこの方の地域ということで法善寺を借りて実施されるのかなと思います。

委員Ｂ この法善寺さんでお泊りができるのですか。すごいですね。

教育長 お寺で泊まるというのは、貴重な経験だと思います。

委員Ｃ 書類上のことなのですが、実施が５月２４日ですが今４月の末ですよ。これから募集となると時間的にどうなのかなと少し疑問に思います。１ヶ月前には決まっていないとね。

教育長 私もこんなギリギリでいいのかなとは思いますがね。

教育総務課指導主事 通常、承認されれば承認書を郵送するのですが、日程がタイトだということでその前に電話をくださいと言われていました。チラシを教育委員会へ持参いただいたら各学校に配布しますと言いましたが、配布に時間差がないようにしたいので、今回は申請者が直接学校に持って行くとのことです。

教育長 確かにこの申請が遅かったと思いますね。普通は２，３ヶ月前に日程を決めて申請されるのですが、ギリギリになるとしっかり周知ができるのかなという思いはありますのでね。町内の子ども対象だから大丈夫と思っておられるのかもしれませんが、申請者には今後早めに申請してくださいと言っておいてもらえたらと思います。

教育総務課指導主事 そういう話もさせていただきました。

委員Ｂ 地域のお祭りみたいな感じになりそうだなと思います。

教育長 そうですね。こういう形で活動いただけるのはありがたいことですよね。子どもたちは今、こういう体験ってあまりできていないので、私はいいかと思います。他にご意見やご質問ございませんでしょうか。それでは、申請時期が遅いということはありませんが承認とさせていただきます。

以上で、議案に関する審議は全て終了しました。最後に、その他として各課から何か報告等ございませんか。

5 その他

こども課長 私からは、本年度4月から放課後子ども育成教室の民間委託数を増やしたことに係る状況と、町内で民間運営による学童保育が開設されるということについてご報告いたします。まず昨年、令和6年にシダックスヒューマンサービスと委託契約をいたしまして、同年4月から真美ヶ丘第一小学校区の放課後児童育成教室で事業を開始しました。当初は様々な課題から混乱等がありご心配をおかけしたところでございますが、今年度新たに3校区、4カ所のクラウドで委託による運営を開始いたしました。教室の状況は毎日報告いただいております、かなり落ち着いた状況で進んでいるとのことですが、今後も状況には注視していきたいなと思っております。また、学童保育については現在、西小学校区と、わずかですが北小学校区でも待機が出ています。そのため、昨年度から民間の学童保育の誘致に関するプロポーザルを行いまして、事業者が決定しました。場所は西小学校区になりますが、消防署西側に元々中華料理店がございまして、その建物を使って7月から事業を開始するということで届出されております。現在、定員72人で西小学校、北小学校、真美ヶ丘第一小学校、真美ヶ丘第二小学校区の4校区を送迎の範囲とされております。今後、建物の中の整備等が行われる予定ですが、事業者と調整をしながら7月には開始できるよう進めてまいりたいと思っております。

教育長 こども課長からの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

委員C 今年度初めて小学校の入学式に出席させていただいて、学童の方も見学に来てくださいと言われたので行かせていただきました。子どもたちが元気に遊んでいて、やっぱり学童って必要だなと思いましたし、見てもらうこと、それから来てもらうことをすごく喜ばれていたのも、やっぱり足を運ぶっていうのは大事なんだなと思いました。

教育長 私も先日、町長と一緒に新たに委託した施設を全部回らせていただきました。昨年、真美ヶ丘第一小学校のひまわり教室でトラブルがあったこともあり、新たに委託した4箇所の施設でいろいろ話をさせていただきました。ひまわり教室では委託する際に指導員の多くが辞めてしまうなど環境の変化が大きかったことがトラブルの原因であったように思います。今回は指導員が8割以上そのまま残っていただいていることもあって、子どもたちにとってはそれほど環境変化がなかったようです。「雨降って地固まる」ではないですが、前回のトラブルがあったので委託業者側も配慮してくれたかなとは思っております。指導員の方々から「また来てくださいよ」と声をかけていただいておりますので、私もまた顔を出そうと思っております。委員の皆さんにも学童の状況も見てもらう機会を計画させていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。続いて、こども政策課のこども政策課長をお願いします。

こども政策課長 こども政策課では現在、こども計画を策定しており、来年の3月議会に上程する予定で準備を進めております。国の指針では子どもの意見をしっかり聞いてこども計画を策定するようになっておりますので、夏休み期間中に子どもたちから意見を聞くという機会を設けていきたいと考えております。構成メンバーについては学校の先生方にも相談させていただきながら、募集方法等を決めていきたいと思っております。

教育長 ただ今の課長の説明について、質問等ございますでしょうか。子どもの意見をできるだけ聞いた上でこども計画を作らなければならないとなっておりますので、まずは夏休みにその機会を設ける計画をしてもらっています。それだけではなく、Chromebookを使っての意見聴取など、子どもたちの純粋な思いや考えを拾って計画に反映できたらなと思っておりますので、またよろしくお願いします。はい、こどもまんなか部長をお願いします。

こどもまんなか部長 私、子育て総合支援課の課長も兼務しておりまして、また新たに、こども家庭センター長というのも兼務させていただくことになりました。子育て総合支援課では虐

待関連を主に担当させていただいております。こども家庭センターの方では、皆さんに昨年度からお伝えさせていただいたようにさわやかホール2階でこども家庭センター、こどもまんなか部プラスけんこう推進課、教育総務課が一つになってこども家庭センターという相談場所という形になって4月から運営していくこととなりました。こども家庭センターは0歳から18歳までの子どもとその保護者及び妊産婦の相談を受ける場所ということでございますので、こちらである課全てにおきまして、0歳から18歳までの子どもまたは保護者、妊産婦の相談を受ける体制が整いましたので、今後周知していつどこに相談していいのかわからないということのないよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただ今のこどもまんなか部長の話でご質問などございますでしょうか。

委員B 兼務が多くて大変だなと思いますが、これから大事になっていくのでしょうか。

教育長 こども家庭センターは必ず設置しなければならないとなっています。昨年、こども局を教育委員会に編入させ、教育と福祉が連携できるというのがありがたいなと思っております。国でもこども家庭庁ができた関係で、文科省、厚生労働省それから内閣府、それぞれ横串を刺す形になりました。子どもの状況を見ると、本来そうあるべきかなと思います。

はい、それでは生涯学習課主幹、お願いします。

生涯学習課主幹 今年も広陵古文化会によりまして4月13日に牧野古墳の慰霊祭を、4月27日に巢山古墳の慰霊祭を行っております。また、ゴールデンウィークの5月3日、4日、5日の10時から15時まで牧野古墳の春期特別公開を行います。期間中は広陵町文化財ガイドの会会員による説明もございますので、まだ見たことがないという方がいらっしゃいましたら是非お越しいただきますようお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。牧野古墳の公開は、春は5月の3日から5日までの3日間で秋は11月の文化祭の辺りですよね。牧野古墳の石室にも入れますので、よろしければ行っていただけたらと思います。

続いて図書館長、お願いします。

図書館長 図書館からお知らせをさせていただきます。4月23日から5月12日までは子ども読書週間ということで読書に関するイベントを実施しています。4月29日の「特別おはなし会」は10時30分、14時30分、15時30分の3回開催させていただきますが、広陵町制70周年に当たる今年は特別に、70周年記念かるたを作ります。お配りした資料のような形で、町内の子どもたちにかかるたの取り札の絵を描いていただくことになっております。絵は5月8日まで募集しますが、図書館以外にも学校の図書室に置いていただいたり、美術の授業で取り扱っていただいたりしています。

委員B 大学で地域資源の発見と開発みたいなことをしてまして、どうすれば地域資源の活用ができるかということで、去年、学生と地域住民の方や子どもたちも一緒に郷土かるたを作ったんですが、日本全国の郷土かるたを群馬大学が集めておられて、群馬大学が全部掲載されているんです。郷土かるたの条件としては、その地域の自然とか文化財、その偉人や地域のお祭り、地域の情景がわかるとか五つぐらいの条件があるんですが、それに寄せて作って群馬大学へ寄贈したら掲載してくださるんですね。ずっと保管してくださるんですよ。そういう会館があって。可能ならそこに寄贈されたらいいのではないかなと思います。せっかく作られるんだし。うちの大学で作ったものをデータベース化して掲載していただいたんですが、これもちょっと変えるだけでその教育教材として掲載してもらえなと思ったので。図書館同士で、群馬大学の図書館ともやり取りされるといいなと思って。すみません、ちょっとした提案です。

教育長 ありがとうございます。図書館長、その辺も含めて検討してください。群馬大学がそういったことをしているのですね。

委員B そうなんです。群馬大学は文学とか、国語学みたいなものに関してものすごく収集をされている大学で、それで日本全国いろんなかるたを収集されているようです。有名な先生

が在籍されていて作られたと聞いております。

教育長 ありがとうございます。また参考にさせていただきます。指導主事の先生方から何か連絡があればお願いします。

教育総務課指導主事 例年行われています学校・園訪問ですが、今年度の日程を立てさせていただきました。５月２０日から６月６日までで、予定表を教育委員の皆様の机上に置かせていただきました。ご確認いただきまして、ご都合の良い日に出席していただければと思います。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。学校・園訪問についてですが、春は基本的に学校の授業参観を中心に、校長・園長それぞれの経営方針を聞かせていただくということになっておりますので、日程が合いましたらご参加願えたらと思います。他にございませんか。

教育総務課長 ５月２５日に開催いたします町政説明会の第２部といたしまして、町制７０周年記念イベントが行われます。ここでは主に子どもを中心とした内容になっており、書道のパフォーマンス、音楽パフォーマンスが行われる他、昨年実施したこども会議の内容を動画で発表する予定をしています。第２部は午後２時３０分頃からかぐや姫ホールで開催されますが、こども会議の発表は午後４時頃からの３０分程度となる見込みですので、よろしければご参加ください。

植村教育長 それでは、本日はこれで終わらせていただきます。

６ 次回教育委員会及び総合教育会議開催日程について

※次月の諸行事等を確認し、日程調整した結果、定例の教育委員会は５月３０日（金）午後３時３０分から真美ヶ丘中学校 ２階 図書室において開催することを決定した。